

令和2年度第1回清掃審議会

会議録

令和2年7月21日(火)午後2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和2年度 第1回清掃審議会会議録

日時 令和2年7月 21日(火)

午後2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

■出席委員 山賀会長、西條副会長、井下田委員、石本委員、内山委員、遠藤委員、黒川委員、小松委員、斎藤委員、関谷委員、鶴巻委員、西海委員、村井委員、横木委員

■欠席委員 鈴木委員

■事務局 木山環境部長、鈴木循環社会推進課長、南雲廃棄物対策課長 ほか

1. 開会

○ 柏木循環社会推進課長補佐:(開会挨拶、資料の確認)

本日は今年度初めての審議会となりますので、環境部長の木山からごあいさつをさせていただきます。

○ 木山環境部長:本日は、お忙しいところ新潟市清掃審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年の4月から環境部長を務めさせていただいております木山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、日頃より環境行政にご尽力を賜り感謝申し上げます。

昨年度は、ご多用の中、委員の皆さまからご審議いただき、さらなるごみの減量と持続可能な循環型社会、低炭素社会、地域循環共生圏の創造を目指して、新潟市一般廃棄物処理基本計画の策定を行いました。引き続き本市では計画に基づき、市民、事業者、市が一体となり3Rの優先順位に従った取り組みを進めてまいります。

また、昨今では食品ロスの問題や今月から始まったレジ袋の有料化など、排出抑制に対する市民の関心も高まっており、本市の取り組みに向けられる市民の目もより一層期待が込められているのではないのでしょうか。

今年度は、家庭系ごみ指定袋等のごみ処理手数料の用途について、委員の皆さまからご意見をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 柏木循環社会推進課長補佐:続きまして、山賀会長からごあいさつをお願いいたします。

○ 山賀会長:2月の審議会以来、今年度初めての審議会です。その間、新型コロナウイルス感染症の拡大により、皆さまの活動も制約があるなど、なかなかうまく進められないこともあったのではないのでしょうか。そのような中で、皆さまとお元気な顔でお会いできることを心から嬉しく思っています。

この期間中、ステイホームということで、自宅のごみ集積場を見ているとプラスチックごみやお酒のびん、缶がいつもより多く出ていると感じておりました。ごみの量も増えているのかなという感覚を持っておりますとともに、それをしっかりと回収してくださる方々や、裏方で事務をしてくださる市職員をはじめ、様々な方々がいらっしゃるからこそ私たちも衛生的な環境の中で暮らしていただけるということも実感し

ました。

また、先日からの豪雨災害を見ておりましても、気候変動や環境の変化が私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしているということを感じており、私たちが、審議しているごみの問題やそこから先の環境というものは本当に大切なもので、これから私たちもしっかりと考えていかなければいけない、また考えるだけではなく、市民・行政・事業者の皆さまが、ともに協働でこうした取り組みを前に進め、行動していかないといけないなども考えております。

新潟市一般廃棄物処理基本計画を昨年策定しましたが、今年度はこの実行に向けて、またさまざまな検討がございます。今年度もぜひ皆さまの活発な意見交換と審議をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

- 柏木循環社会推進課長補佐：次に、今年4月の人事異動で事務局にも変更がありましたので、担当職員を紹介します。鈴木循環社会推進課長でございます。
- 鈴木循環社会推進課長：昨年度はこの諮問・答申を三つの項目で皆さまからご審議いただき、誠にありがとうございました。無事お配りしました冊子、新潟市一般廃棄物処理基本計画を策定し感謝申し上げます。今年は行動する年ですので、また改めてお願い申し上げるとともに、課題も出ております。皆さまからご意見をいただければと思います。
- 柏木循環社会推進課長補佐：南雲廃棄物対策課長でございます。
- 南雲廃棄物対策課長：廃棄物対策課長に4月からまいりました南雲と申します。以前は防災課に2年ほどおりました、環境部は初めてです。4月からごみの問題、廃棄物の問題、本当に非常に幅が広く、また奥が深いというところで、勉強の毎日ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。
- 柏木循環社会推進課長補佐：では、議事に移らせていただきます。本日の会議は、15名中14名の委員がご出席ですので、新潟市清掃審議会規則で規定しております委員の定数の半数以上の出席を満たしており、会議は成立しております。ご発言の際には、お手元のマイクをご使用ください。なお、会議録作成のため本審議会は録音させていただいておりますので、ご了承ください。

2. 報告

■(1) 近年のごみ量の推移等について

- 鈴木循環社会推進課長：お配りしました資料1をご覧ください。昨年度、次期新潟市一般廃棄物処理基本計画を皆さまからご審議いただきました。「未来のためにサイ挑戦！3Rが進むまち にいがた」というキャッチコピーのもと、これから取り組んでいきたいと思っております。

左上の総論としましては、「市の廃棄物行政の総合的な指針」という位置づけの中で、今度の計画期間は国の方針に基づき、10年間の令和11年度までと定めております。平成20年に新ごみ減量制度を開始しまして、直後は家庭系の燃やすごみが3割減りましたが、そのあとはほぼ横ばいです。新潟市はリサイクルも頑張っており、政令市の千葉市に続いて現在2位です。ただ、後ほど説明しますが、現在リサイクルが少し厳しくなっています。

新たな課題としまして、廃プラスチックの抑制として、7月にレジ袋の有料化がスタートしました。食品ロスを減らすことも踏まえ、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の3Rの中で、この順番のもと、リデュース・リユースに特に力を入れていくことが新計画になっております。それをふまえ、「ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた」を理念に進めさせていただきました。

また、数値目標と参考指標について、数値目標の一番左側「1人1日あたりのごみ総排出量」を新たに

設定しました。リデュース、ごみの発生の数字を抑えなければというところで新たに設けております。そのほか、参考指標については、「生ごみ量」、「食品ロス量」なども追加させていただきました。

計画の一番重要なところ、施策の部分です。SDGsの17のゴールといったことを念頭に置き、五つの視点、「環境」、「協働」から始まって「効率」まで、横断的な視点で施策を組みましたものが、右側の8項目になります。1番目の「リデュース・リユースの推進」に力を入れ、特に「食品ロスの減量」の対応を考えます。早速今年度、実態調査を実施する予定ですが、事業系につきましては、このコロナ禍の中、お店にヒアリングすることも厳しいので、まず家庭の実態を確認したうえで、ターゲットを定め啓発、さらには次世代の子どもたちのために未就学児、小学校の低学年の子どもたちに向けての広報の映像を作成しようということで動き始めました。

その下の「環境教育の推進」ですが、市民還元事業の中でも、ここにはさらに力を入れていこうと検討しています。7番目「バイオマスプラスチック」、植物由来の素材を使いながら、今使っているごみの指定袋もCO₂削減に寄与するため、本年度モニタリングを予定しております。約200名のモニターをこれから募集しますが、一般公募、クリーンにいがた推進員、さらに委員の皆さまにも、よろしければモニターになっていただきたいということで、また改めてご案内させていただきます。一応、時期は年内を予定していき、年度内に報告をまとめたうえで、どう取り組むか方向性を定めていければと思っています。

6番目「ごみ処理施設の統合及び更新」です。合併したときにごみ焼却場が6施設ありましたが、現在4施設で処理しています。さらに今後につきましては、効率性と適正配置を考え、新田清掃センターと、亀田清掃センターの2施設で処理し、亀田清掃センターについては建て替える予定です。こちらも地元の説明から始まり現在動いております。さらに今年度と来年度にかけ基本計画と環境影響評価、アセスメントを進めていきますのでご紹介します。

「諮問項目」にあります、ごみ処理施設に搬入した場合の処理手数料の見直しも皆さまからご審議いただきました。これは、皆さまが施設に持ち込むときに家庭系のごみは10キロ60円になりますが、事業系は10キロ130円かかります。この料金を定期的に、適正なのか、見直しが必要なのか検討しています。当面、据え置きのごみですが、昨年、食品リサイクル法が改正し、さらに事業系もリサイクルに回していくのが国の方針です。具体的に、食品をリサイクルすると、10キロ220円かかりますが、燃やすごみとして処理すると、130円で済むため、なかなかリサイクルに回らないところもあります。それは今後の課題として検討する必要があるという答申をいただきました。

三つ目につきましては、ごみ処理手数料の用途ということで、本日のメインになりますが、後ほど説明させていただきます。

続きまして、[資料2](#)をご覧ください。「近年のごみ量の推移等について」説明させていただきます。はじめに、各年度における家庭系ごみと事業系ごみの排出量の推移です。左上のグラフ1が家庭系、左下のグラフ2が事業系の推移を表しております。家庭系ごみ量は平成20年6月のごみ減量制度開始直後、約3割減りましたが、現在、横ばいです。令和元年度の家系ごみ排出量は青色の収集ごみが13万888トン、ピンク色の直搬ごみが1万2,976トン、黄色の資源物が3万9,577トン、緑の集団・拠点回収が2万6,747トンであり、家庭系ごみの総量は21万188トンと、前年度と比較して1,711トン、約0.8パーセントの減少となりました。また、家庭から焼却施設に直接搬入されるごみは前年度と比較して281トン、2.2パーセントの増加となっております。

赤色の折れ線グラフは各年度における1人1日あたりのごみ量になります。令和元年度は492グラムと、平成30年度から4グラム増加しております。

次に、グラフ2の事業系ごみ排出量の推移です。令和元年度の事業系ごみ排出量はピンク色の許可ごみが7万6,271トン、緑色の直搬ごみが2,447トン、黄色の公共ごみが2,259トン、青色の資源物が608トンであり、総量は8万1,585トンであります。純粋に事業者から排出されたごみは許可ごみと直接搬入ごみの合計となりまして、前年度と比較して468トン、0.6パーセント減少しております。

続きまして、右側のグラフ3「家庭系ごみ月別排出量の推移」です。三角の折れ線は平成29年度から令和元年度の各月におけるごみ量を表しており、青色の折れ線が令和元年度の確定値になります。3月は1万891トンです。丸の折れ線は資源量を表しており、3月は2,987トンとなっております。棒グラフは各月における1人1日あたりのごみ量を表しており、赤色が令和元年度で3月は491グラムとなっております。

次に、リサイクル率です。リサイクル率はごみの総量のうち、どれくらいの量がリサイクルされたかを表しており、平成30年度のリサイクル率は26.3パーセント、平成29年度は26.7パーセント、平成28年度27.9パーセントとなっております。令和元年度の数値ですが、申し訳ございませんが、現在集中中で、本日ご提示することができません。確定次第、また改めて皆さまには数値をご提示させていただきます。よろしくお願いいたします。

令和元年度の家庭系ごみ及び事業系ごみの量につきまして、右下の枠の中に概要をまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、[資料2参考資料](#)をご覧ください。表題のとおり「政令市における1人1日あたりのごみ量」です。毎年3月に環境省で公表している一般廃棄物処理事業実態調査の結果です。3月に前の年のものを公表するため、データとしては古いものとなっておりますが、全国で20ある政令市の平成30年度のごみ量について高い順に一覧にしております。

なお、この表で、1人1日あたりのごみ量は、※1に記載しましたが、ごみのほか、資源物や集団回収、事業系一般廃棄物を含んだものとなっております。先ほどの[資料2](#)グラフ1の「1人1日あたりのごみ量」とは計算方法が異なりますのでご注意ください。新潟市の1人1日あたりのごみ量の合計は1,022グラムです。政令市の中では少ないほうから17番目で、これにつきまして、枝葉・草、古紙、ペットボトルなど、資源物の回収量を積極的に行い、リサイクルしていることから、ごみの総量としては多くなっています。リサイクル率については26.3パーセントで、千葉市に次いで2番目と高い率となっております。10種13分別により、ごみと資源の分別が進んだ結果であり、とりわけ他都市であまり行われていない枝葉・草の資源化がリサイクル率を押し上げていることが新潟市の特徴です。

続きまして、[資料3](#)の説明をさせていただきます。「資源物リサイクルの現状について」をご覧ください。こちらは新潟市で現在、資源回収として取り扱っているものの処理の流れや現状、そして課題をまとめております。

まず、1古紙です。古紙につきましては、収集形態が三つあります。まず行政収集、これは市が収集業者に委託して回収しているというもの。拠点回収は、スーパーや行政の施設で回収ボックスを置いて回収している形態です。最後に、集団資源回収は、各自治会・町内会が直接業者とやり取りしていただくというケースになります。約80パーセントが集団回収の形態をとっております。集団回収の特徴は直接、自治会で行うもので、量に応じた奨励金というものを、市から1キロあたり6円お出ししています。行政収集は、行政から委託収集業者にお金をお支払いして回っており、こちらの奨励金は3円となっております。

古紙の現状を、2つ目にまとめさせていただきました。今現在、中国が品質規制の関係で輸入量を制

限しております。そのためなかなか国内で余った古紙を日本から外に出せない過剰在庫の状態が続いております。それによりまして、古紙の価格が下落しているところです。

課題として載せさせてもらいましたが、約8割は集団資源回収でやっており、回収業者が古紙を集めてもなかなかお金にならないため、ここに記載のとおり、事業撤退、廃業までは至りませんが、今後懸念されます。新たに古紙売却益、古紙を売るとお金になったものを、またさらに事業に使っていたのですが、その代替の予算措置も懸念されます。

2 古布・古着です。これも昨年の審議会でも出ましたが、今、新潟市で集めたものは韓国に一旦回し、その後、東南アジア、マレーシアへ流れています。新型コロナウイルス感染症の関係で、マレーシアは早くにロックダウンし、古布・古着が出せない状況です。記載のとおり、令和2年5月11日から回収を停止しており、今後もまだ再開の見通しが立っていません。

3 枝葉・草です。週1回、回収しておりますが、こちらについては回収したものをたい肥・木質チップ（燃料化）に変えて使っているという流れになっております。しかし、異物の混入も結構あり、質が悪く処理にも支障を来しているという現状です。さらに、東日本第震災の関係で、そのときに出た木質系のがれきを、まず優先的にチップ化しようといった国の大きな動きもある中、行政で収集した枝葉・草は当時よりもいいルートに乗れないという状況です。

4 金属につきましても、前は有価でひきとられていましたが、今は逆有償になっています。

5 ペットボトル、6 プラマーク容器包装です。こちらはプラスチック関係ですが、集めて、それを一旦資源再生や燃料化するための「前処理」に大変お金が今かかっているという状況をご承知おきいただければと思います。

右側の7 ガラスはガラスびんの関係です。これは特に経費の問題ではなく、今、新潟市内ではこれを受け入れていただける民間企業が1社しかないという状況です。何かあったときに1社しかないという受け入れのところで心配があります。

総じてですが、冒頭申し上げましたとおり、リデュース、リユース、リサイクルの部分が少し難しくなっています。かなり国際的な影響も受けています。これにつきましては、新潟市だけではなく全国的な流れとっております。

- 山賀会長：新潟市一般廃棄物処理基本計画の振り返りとともに、ごみ量の推移やリサイクルの現状についてご説明いただきました。ただいまのご説明につきまして、委員の皆さまからご質問ありますか。
- 西海委員：報道でプラごみのリサイクルにおいて、新たに政府が動き出したということを知りました。それだけでは分からなかったものですから、教えていただきたいと思っております。
- 鈴木循環社会推進課長：皆さまご承知のとおり、現在市では、いわゆる「プラマーク」がついている容器包装を対象に集めております。国は、海洋プラスチックごみの関係で、プラスチック系は極端に言うと、すべて回収していかなければいけないという方針を今後出す予定です。まだ、詳細は分かりませんが、本日、経産省と環境省が審議会を開き内容を詰めるという情報だけ入っております。プラスチックの一括回収については、自治体に助成をしたり補助をしたりということも含めて、今後、形になっていくようです。
- 斎藤委員：ペットボトルのことですが、最近は皆さんマイボトルを持ち歩くのを見かけるようになって、私自身も500ミリリットルのペットボトルはあまり買わなくなりました。しかし、データを見ると、ペットボトルの回収量はまだまだ減っておりません。今後は少し減っていく傾向になって数字に表れれば良いと思います。まだデータにはならないですが、そのような傾向もあるかどうかをお聞きしたいです。

- 鈴木循環社会推進課長:報道などを見ると、例えばウイスキー系も今は大きなペットボトルに入っていますが、それを紙パックにしていこうという動きもあるようです。プラスチック問題はこれから大きく変貌していくと思っております。
- 関谷委員:資料2参考資料で、1人1日あたりのごみ量ということで、新潟市は約80万人の人口で、同規模の市を見ても浜松市や堺市に該当しますが、1日のごみ量は新潟市が突出して多くなっています。中でも生活系が多いということです。先ほどの説明だと、リサイクルを積極的にしているから多くなっているというお話ですが、私の中でその辺がよく分かりません。行政として、この状況をどのように解説しているのか、考え方を示し示し願いたいと思います。
- 鈴木循環社会推進課長:新潟市の場合は燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物も全部含めたものが1人1日あたりのごみ量になっており、そこからリサイクルしているものが、リサイクル率として出ています。しかし、各自治体によって、制度が異なることから、ごみ量の値を一概に比較することが難しい状況です。次回に改めてお知らせできればと思います。
- 関谷委員:1日のごみ量が新潟は突出して多くなっていることをどういうふうにしていくかという対策もある意味、分かりやすい可視化されたデータだと思います。そこは行政側で吟味していただかないと議論の俎上に上がりません。リサイクルをしているごみ量が多いのだということになると、リサイクルしないほうがいいという、時代の流れに逆行することになってしまうこともあります。分かりやすい方向性をご提示願いたいと思います。
- 鈴木循環社会推進課長:承知しました。
- 山賀会長:資料2参考資料でリサイクル率の計算方法については、全部統一的なのでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長:リサイクル率については、※2、※3のとおり、国で統一した計算方法が示されています。
- 山賀会長:分かりました。先ほどのご説明でも、枝葉・草の回収を新潟市は行って、その量があるので、ここも大きくなっているし、リサイクル率にもそれが反映しているというようなご説明でした。この場で出してほしいというわけではないのですが、内訳的なものがあると今後のリサイクルのあり方も考えやすくなると思いました。
- 鈴木循環社会推進課長:次回、ご用意できるように、準備いたします。

■(2) 令和2年度市民還元事業予算について

- 山賀会長:続きまして、報告(2)令和2年度市民還元事業予算について、事務局から説明をお願いいたします。
- 鈴木循環社会推進課長:お手元の資料4をご覧ください。「令和2年度予算ごみ処理手数料の市民還元事業について」です。市民還元事業は、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興の三本柱で構成しております。ここは委員の皆さまもご承知かと思えます。予算額は歳入のごみ処理手数料収入から、歳出の指定袋作製等経費を差し引いた金額で、ごみ処理手数料収入が約9億2,500万円、指定袋作製等経費が4億1,500万円です。これを差し引いて、(1)資源循環型社会促進策として①分別意識の向上と啓発ほか7事業。(2)地球温暖化対策として⑨環境教育・環境学習に対する支援ほか3事業。(3)地域コミュニティ活動の振興として③ごみ出し支援ほか1事業で、下段の小計(1)から(3)に記載している5億992万5,000円を市民還元事業として見込んでおります。
資料5につきましては、個別事業の概要ということで添付させていただきました。後ほどご参考ください

い。

- 山賀会長:市民還元事業の予算について、ご説明いただきました。ご質問等ありますか。

<質問・意見等なし>

3. 議題

■家庭系ごみ指定袋等のごみ処理手数料の使途について(事業見直し)

- 山賀会長:続きまして、議題に入ります。「家庭系ごみ指定袋等のごみ処理手数料の使途について(事業見直し)」のご説明をお願いいたします。
- 鈴木循環社会推進課長:資料6をご覧ください。資料6、資料6-別紙という形で2枚ものになっております。まず、資料6の1. 経緯ですが、ごみ処理手数料の使途については、昨年度、清掃審議会でご議論いただきまして、資料に記載のとおり答申いただきました。

ポイントは2点です。一つ目としましては、ごみ処理手数料収入を引き続き資源循環型社会促進策ほか二本、計三本柱の事業に活用しまして、個々の事業内容は適宜見直し、効率化を図るということです。

二つ目としましては、次世代に繋がる未来投資的な施策を新たな柱として検討するという事で答申いただきました。新潟市一般廃棄物処理基本計画にも同様のことを謳っております。昨年度の審議会からの答申と新潟市一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、今年度から改めて各事業の見直しを進めます。

2. 見直し作業です。各事業の現状について確認、そして課題の洗い出しを行いました。それぞれの課題に対する解決策と、その実施スケジュールについて検討した結果を、見直しの方向性(案)として取りまとめ、本日提示させていただきます。この場でご意見いただいた後、実際の見直し作業に進んでまいります。また、進捗状況につきましては、次回以降の審議会ですべて報告させていただきたいと思っております。

右側の3. 見直しの方向性(案)に移ります。各事業の課題の解決策について見直すレベルや必要な時間などにより、事務局で四つに分類いたしました。各事業の課題、見直しの方向性、方針をまとめたものが次の資料6-別紙です。後ほど説明させていただきます。

この内容について詳しく説明する前に、先に次の4. 新たな未来投資的施策の検討について説明させていただきます。昨年度の清掃審議会では、未来投資的施策の具体例とし、記載の①から④を皆さまから挙げられました。来年度から事業を実施できるか市民還元事業全体の予算規模などを踏まえ、事務局でも検討し、また委員の皆さまから、取り組んでほしいというご意見がありましたら、お寄せください。こちらの内容につきましても、次回以降、事務局からご提示させていただくものがあれば、説明させていただきます。

事業見直しの説明に移り、資料6-別紙をご覧ください。ここにあるすべてを説明するのではなく、私どものほうでご用意しました主なものですが、ボリュームがありますので、まず片面から説明します。

1. 分別意識の向上と啓発の中の1番目「ごみ分別アプリ」についてです。ごみの分別については、紙媒体の「ごみ分別百科事典」やインターネット上で検索できる「サイチョDEサーチ」があります。また、スマートフォンで簡単に検索できるよう、新潟市はサイチョのごみ分別アプリを平成27年度から公開しております。汎用型アプリも出てきており、昨年度ランニングコスト等をふまえて乗り換え、「さんあ〜る®」というアプリを使用しております。現在、市内在住の外国人の方につきましては、ごみカレンダー、ごみの分け方・出し方を配布しており、それぞれ外国語表記ですが、アプリでの表記、説明もやってもらいたい

とご要望もありますので、今年度、実際ニーズ調査をし、多言語化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、「リユース食器普及事業」です。使い捨て容器の削減とリユース食器の普及を図るため、イベント等でリユース食器を利用する際のレンタル料を補助する制度です。こちらは平成 27 年度からモデル事業として全額市が負担して行っていました。使い勝手などご意見を踏まえ、今年度から半分助成する形で事業化に至りました。ただ、このコロナ禍でイベントができない状況です。そのような中で、町内会で使ってもらおうということもごございますので、そのような方にアンケートを取り、リユース食器の貸し出しについても精度を上げたいと思っています。

次に、「サイショプレス」です。ごみやりサイクルに関する情報を提供するために専門の情報紙として年 6 回発行しております。課題につきましては、認知度の低さがあります。平成 30 年度に実施した家庭ごみに関する市民意識アンケートの調査におきましては、サイショプレスでごみやりサイクルに関する情報を得ていると回答した人は 18.3 パーセントで低調でした。このことから、サイショプレスを新聞折り込みとDMで配る紙媒体ですが、これを電子媒体に置き換え、さまざまな民間からのツールからでも覗けるような、拡散できるような形、手法を今年度検討して実施できればと思います。サイショプレスの作りにつきましては、閲読している方からもアンケートを取りながら、よりよい内容構成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

続いて、「食品ロス削減事業」です。食品ロスの削減につきましては、世界的な問題であり、日本国内でも昨年度、食品ロス削減推進法が制定されてきて近年、取り組みが進んでおります。本市におきましても、昨年度策定した新潟市一般廃棄物処理基本計画におきまして、食品ロス量を参考指標として掲げたほか、削減についての取り組みも設定したところですが、冒頭申し上げましたとおり、今年度から具体的に調査に入り、ターゲットを明確にして広報をしていくところですが、まずは調査し、実態を把握するというのが重要ですので、そこをまず取り組んでいきたいと思っております。

続いて、2.クリーンにいがた推進員育成事業です。この制度は、ごみ減量制度を円滑に実施するため、地域住民に対するごみの分別や3Rの推進などの役割を担うことを目的としたものです。令和2年度6月末現在、登録推進員数は5,463人、登録推進員がいる自治会等の数は1,695団体で、全自治会等のうち82パーセントです。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から一部とりやめておりますが、毎年度、春に新任者向けの研修、秋には廃棄物処理施設の見学会を行っており、クリーンにいがた推進員自ら環境や廃棄物について知識を高め、地域への意識啓発を行っております。昨年度の清掃審議会で、活動状況が見えない、地域における取り組みに差があるなどのご意見をいただいております。各自治会等における日々の活動については、それぞれ事務局も有り難く感謝して評価しておりますが、制度開始から12年が経ちまして、各自治会等の活動レベルが異なる、地域によって差がある課題も認識しております。そのような課題に対し、優良な活動事例報告会の開催や、その周知を通じて他自治会等への展開を図ってまいります。具体的には、毎年度、各区に持ち回りで報告会を開催し、優良事例を共有して、さらに媒体を通じて他自治会等にお知らせをしてまいります。「見直しの方向性」は、「Ⅱ 来年度からの実施に向け見直しを進める。」となっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮しつつ、可能な部分から今年度の実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

最後に、6.古紙資源化の一層の推進です。古紙はほかのごみ、資源物同様に、ごみ集積場に出されたものを回収する行政収集、市が公共施設に物置を設置するなどして回収する拠点回収、自治会などの団体が収集業者と相対で契約を結んで古紙を回収してもらおう集団資源回収の三つのパターンがあり

ます。そのうち市民還元事業として実施しているのが、「集団資源回収運動費」と「古紙拠点回収費」です。

「集団資源回収運動費」についてご説明します。民民の契約で、市としては回収量に応じて集団資源回収団体奨励金と、古紙行政収集コミュニティ協議会地域活動支援金を用意しているほか、回収用具譲与制度と保管用倉庫設置補助制度を設け、古紙の回収量増加のため基本助成を図ってまいりました。古紙はリサイクルの優等生と言われておりますが、今、国内の必要量よりも回収量が上回り、需要よりも供給が上回っております。そのオーバーフローした部分を中国や海外に持っていくことでバランスを取っておりましたが、2018年度以降、なかなかバランスが取れず、輸出量が絞られています。さらに、中国で、本年末をもって古紙を含む再資源化物の輸入を禁止するという方針も聞いている状況です。その影響で、古紙の売買価格が下落し、収入が古紙売却益のみである集団資源回収の回収業者が業としてなかなか成り立たず、事業撤退する恐れが懸念されます。集団資源回収は、集団活動自体が地域の共助の取り組みで、地域活力向上に資するものです。また、回収活動によって得た奨励金を原資に新たな地域活動に取り組んでいただくことで、より一層の地域活力向上に資するものと考えております。さらに、行政収集より回収コストが安価で、古紙回収活動を安定的に継続していくためにも不可欠であると考えております。以上により、集団資源回収は継続する必要があると考えております。

具体的な方策としましては、収入が回収コストに比べて低い回収業者への支援制度の創設において検討していく必要があると考えております。

なお、本市は平成7年度から平成18年度まで協力金を支給した実績があり、他政令市においても複数が制度化しております。ここは、今一度整理しますと、要は古紙業者が独自で回収し、売って生業としていたのですが、それが成り立たなくなっています。過去に古紙業者が大変で、一時的に市が支援をしたことがあることをご説明させていただきました。今後も、そういうことが考えられます。集団資源回収や行政収集が定着しているため、拠点回収の回収量が年々減少しております。委託料など、行政コストがかかっていることから、まずは受付を委託している拠点などから段階的な縮小を検討しております。

- 山賀会長：見直しの方向性の決定に向け、今回のこの場では、委員の皆さまより確認しておきたいことや、ご意見や、情報提供をしていただきたいということです。今ご説明いただきました、1から6までの見直しの方向性や方針についてのご質問やご意見等ありますでしょうか。併せて資料6でも何か不明な点等あればご意見・ご質問等を出していただければと思います。
- 斎藤委員：2. クリーンにいがた推進員育成事業についてです。5,463名と大変人数が多いと思うのですが、これはだいたい人口あたりに何人というように決めているのでしょうか。
- 南雲廃棄物対策課長：各自治会・町内会のほうから推薦いただいて、その自治会・町内会の中で何人でも可という形で登録をいただいているものです。
- 斎藤委員：人数が大変多いにも関わらず、活動が見えませんが、これだけの人数が必要なのかなと思います。
- 南雲廃棄物対策課長：昨年度のこの審議会でも、なかなか活動が見えにくいということのご指摘をいただいているのを存じております。実際のところ各自治会・町内会でそれぞれ制度が違う部分はあろうかと思いますが、ごみ集積場収集が終わった後の清掃であったり、町内会での地域清掃活動の役を担う環境部といったものを担っていらっしゃる方が、この推進員にあたっている場合であったり、さまざまそれぞれの団体において役割が少しずつ異なっている部分もあると認識しております。収集のあとの清掃が早い時間であったり、なかなか日中、目につかないとき、本来であればベストをお渡ししていますので、

そのベストを着て活動していただけると、もう少し活動の様子も見えたりするのかもしれませんが、日々のこととして実施して下さっている部分もあろうかと思えます。先ほどの説明もございましたが、この制度が長くなってきております。形骸まではいかないのですが、当たり前のようになっていくところを、もう少し一生懸命活動して下さっている団体の活動の内容を紹介し、身近なところで何をしていたか分からない団体には、優良事例をより具体的にご紹介していくということを行いまして、全体の底上げをしていきたいと考えております。

- 斎藤委員：ごみ集積場の管理というものは、ごみ当番が回ってきて、各家庭が平等に使う人がきちんとするというところが多いのではないかなと思えますし、新潟市の統一されたごみ収集も 10 年という流れがあって、定着したかと思えます。その辺のところでもう一回見直しをお願いしたいと思えます。
- 黒川委員：旧巻町では8月の第1日曜日に、子どもが夏休みに入ったときに「クリーン作戦の日」という名称をつけ、地域を清掃していたという実態があります。新潟市に合併してから、「クリーン作戦の日」と銘打ってやっていることはないということで、そういうものを設けなくなったという情報やその経緯など教えてください。また、今後実施するのであるならば、4. 地域清掃等への助成にかかる補助金等をいただけるかどうかを確認させてもらいたいと思えます。
- 南雲廃棄物対策課長：合併前の町村単位で実施していたものと認識しております。現在、それぞれ各区役所や出張所の範囲で、そのまま引き継がれたか、そのときにまた違う形に何か変更していったものかというところかと思えます。お尋ねの具体の旧巻町のところは今、私も情報は持っておりませんが、新潟市全域で見ますと、地域ごとで「一斉クリーン」という形をやっている区というのはそれぞれです。また、そのような地域の清掃活動に対して、4. 地域清掃等への助成というものを実施しています。また実施している清掃活動、一斉活動が区役所主催で区役所がやる場合は違いますが、地域の皆さまの、例えば自治会が協働で連合のような形で主体となって行う形であれば、4. 地域清掃等への助成に該当します。通常地域清掃の助成の申請の手続きによって、こちらのほうも補助が出ます。
- 西條副会長：資料4にお金の収支について記載がありますが、ごみの処理手数料について、ごみを減らしていくのだったら手数料にも減っていくという話が昨年あったと思えます。収入が減っていく中で、どうやってお金を出していくかということも昨年度の議題の中にありました。見直すということは、お金を維持していきたい部分と、それからお金を削っていきたくい部分が市のほうでもあると思えます。今ご説明いただいた中で、どこを維持したいのか、どこを削っていてもいいと思っているのか考えていることがあれば、お聞きしたいと思えます。
- 鈴木循環社会推進課長：前提として、皆さまご認識いただきたいのは、新潟市の場合新ごみ減量制度をスタートする段階で、ごみ処理手数料から指定袋を作る経費を抜いたお金については全て「市民還元」にすることが前提にあるというところをご承知おきください。約5億円を市民還元という形で皆さまにお渡します。その中でも、昨年度皆さまのほうからいろいろ事業についてどうしていかうかといった中で、今ある 14 の事業を見直すものがあればやっていかなければいけない、さらに今ITやAIという先進技術を使うこと、幅広く新たに業を興す、起業にお金を充てていけないかという幅広いご意見をいただいたところでした。
- 西條副会長：今ある中で、どれを減らそうということは考えていないということですか。
- 鈴木循環社会推進課長：例えば 11. にいがた未来ポイント事業につきましては、一定の役割を終えるので、この事業はなくなります。その他、それぞれ必要に応じて事を起こした事業ですので、必要性においては事務局でも精査しながら、強めたいとか、こういったものはもう少し改めて制度等も見直していい

のかということを考えていきたいと思ひますし、また委員の皆さまの視点もいただければと思ひます。

- 西條副会長:話を伺っていると、「古紙資源化の一層の推進」はお金がかかりますが、地域で集団回収し、市もお金を出して紙ごみが溢れてしまわないようにしなければいけないもので、大事な部分です。その反面、先ほどからお話が出ているクリーンにいがた推進員は、私も町内会で見ることがなく、維持する必要があるのか、それとも、人がいなくてもごみ分別アプリに置き換えればいいのかというような見直しをしていく必要があるのかなと思ひました。
- 南雲廃棄物対策課長:今ほどのお話に少しだけ加えさせていただくと、鈴木課長から話もありましたように、まずは市民還元事業、市民の皆さまの活動に、ある程度充てていくという大前提です。古紙の集団資源回収に少し費用がかかっているのではないかとこのふうに事務局でも見ております。比較にはなってしまうのですが、ごみ集積場にも古紙は出せます。行政収集、それから集団資源回収、各区に数か所程度ずつある拠点回収という3種類がありますが、この行政収集で古紙を回収するコストと比べても集団資源回収は非常に優秀なシステムになっています。コストも抑えられますが、ただ民民のところですので、業者がいなくなってしまうと集団資源回収がなくなってしまう。昨年度くらいから横浜市がそのような状況に陥りまして、集団資源回収が立ち行かなくなるという形になり、すべて行政収集に古紙が流れてしまうような状況が発生したというのは現実です。新潟市でも、そのような事態にならないように、今の集団資源回収が成立すると回収業者も生業が成り立つ、それから地域の団体の皆さまも市民活動として、その活動が維持され、それに応じて新潟市から奨励金というものをお渡ししていますので、地域の活動費になる。それから行政も、自治会等にお渡ししている奨励金と行政が委託で収集する費用と比しても非常にコストは低く抑えられるというところですので、この制度はぜひ維持したいということをお考へしているところではあります。
- 山賀会長:令和3年度の予算を考へるときに、今回の見直しが反映されていくということですね。未来投資的な施策も今後盛り込んでいくので、令和3年度になってくると思ひますが、なくさなくてもやり方を変えるなどで予算を減らすことが可能になるのではないかと私は考へました。
- 斎藤委員:14. 地域活動補助金です。新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が思うようにできないのに対し、来年度ももとのような予算を組みたいといった場合は、それは可能でしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長:例年と比べて7割くらいしか活動がなされていないという情報も得ております。ただこの部分が、市民生活部が所管しており、事務局からは言えません。
- 関谷委員:リサイクルの流れは間違いなく時代の流れだと思ひ中で、厳しい現状がデータからいろいろ見て取れます。結局、問題がどこにあるかというところ、中間処理コストが高く、だから現状は厳しいという話もあります。結局、中間処理を担っている業者の設備投資が十分ではないから、結果的にごみのごみのままで資源になっていないということだろうと思ひます。そうすると今の時流は、税収が上がる方向にはないわけですから、足りない部分をいかに民間の力を借りるかというような時代の流れで、PPPやPFIとか、要するに今まで行政が担っていたことに対しアウトソーシングをどうしていくかということをお検討する必要があります。その結果、この事業の見直しみたいなものの中にAIなど入れてよいと思ひます。コロナ禍の時代ですから、非接触ということも大事でしょうし、エッセンシャルワーカーをどう考へるかという問題もあるでしょうし、そう考へると個別見直しということよりも、ある意味、ごみを資源にして、いかにインバウンドを増やすかということをお考へすることも含めて判断基準がないと、なかなか個別具体的に見ていても、結果的にプラスになるとも思ひません。現状の持続の延長上に、結局は最終的に市民の負担が増え、可処分所得の中から支出が増えることになりまひます。そうなってくるとどう見ても明るい未来には見

えません。そこら辺は事前にある程度行政で下調べがありますか。ありましたらお聞かせください。

- 鈴木循環社会推進課長:処理過程においては、基本的には民間で行っているものです。設備投資のレベルでどうなっているのかということが、申し訳ございませんが、まだ分からない状況です。後段のほうでご指摘のとおり、今は個別の事業をどう見ていこうかといったところで、皆さまから議論をいただいているところなのですが、関谷委員のご指摘のとおり、全体の大きい括りで市民還元というものをどう考えていくのかといったところも考えていこうと思います。この制度が始まって 11 年経つところです。今年度、機会あるごとに、ご意見をいただければと思います。
- 木山環境部長:先ほど話のありましたプラスチックの収集ですが、現在、国では燃えるごみで収集しているプラマーク容器包装以外のプラスチックも一括収集してリサイクルしようと検討していきまして、その中で自治体による中間処理工程の省略を特例として認めることも検討しているようです。そうなるコスト面では下がって行く可能性もあるのかなと思っています。リサイクルの話になりますと、やはり排出抑制、つまり、リサイクルに回すのではなくて、リサイクルに回す量を減らしていくということが、これからの大きな流れだと思いますので、そのような施策についても取り組んでいく必要があると考えております。
- 関谷委員:おっしゃる意味は存じ上げます。大きな視点で考えると結局、今、日本はさまざまな資源を海外から調達しているから、不具合が出ています。やはり大きな流れからすると新潟市だけに限らず、日本国内になるべく資源を地元から収集して、海外依存を減らしていくということが時代の流れだと思います。その中で、そうするためには既存の企業として地元にはないならば、そこに育成というか、別に県外の業者を持ってくるという意味ではなくて、県内の業者を地元に着させるとか、そういうマッチング事業をすとかダイナミックな観点がなと思います。

今、「スーパーシティ法案」というものができ、国から予算を調達する中で、何も“スマート”=ITではないので、“スーパー”=ITでもないもので、そういう部分を要するに資源循環という形で、新潟市の中にそういうものを部分的にモデル化でやってみるとか、そういう枠組みを考えないといけないと思います。最終的に先ほども言ったように負担は市民に強いられ、さらにはごみを減らしましょうと、ごみを減らすということはある意味、経済を冷めさせるという部分のトレードオフの関係ですから、そこは非常に慎重に考えたほうがいいと思います。単純にごみを減らすことがすべての問題の解決策ではないのです。そこをぜひ議論の俎上に上げていただきたいと思います。

- 山賀会長:私も、資料3リサイクルの現状を拝見したときに、あまりにも海外での依存が大きく、どうしてもコストの面を考えるとそうなるのかなと思いますが、今、関谷委員がおっしゃったように、地産地消し、循環させる仕組みも地域の中でできないものなのかと思いました。
- 西海委員:極端なことを言いますと、例えば資源循環型社会を促進は、ごみ袋を売って、それからごみ袋の経費を引いて余ったお金を市民が様々なことを、こういうことをしてほしいということはこの 10 年間聞いて、それをやっていたわけです。そういう形で「市民の方々一人ひとりにできるだけお金を循環させましょう」という形で動いていました。しかし、例えば資源循環型社会を促進し、新潟市はごみを外に出さず、全部市の中でなんとかしますということでお金を全部使いますといっても構わないと思います。そこはやはり、政策を立てるときの持って行き方だと思います。今、最初のほうの意見の方々は皆さま各論でおっしゃっていて、それで本当に新潟市全体としてどうなるのですかということ、結構同じことをずっと続けているだけだと思うのです。そこはやはりもっとしっかり時間をかけて、ここを1年や2年でできるとは思いますが、ぜひそこも頭の隅に置いて動いていただきたいと思います。
- 鈴木循環社会推進課長:かなり時間がかかることかもしれませんが、そのようなことも頭に入れながら進

めていきたいと思います。

- 石本委員:私も関谷委員や西海委員の意見は、まさにそのとおりだなと思っています。冒頭、木山部長が地域循環共生圏の話をしていましたが、まさにそのようなところが地域の中でいろいろな資源、これはごみだけではなくて、さまざまな資源を循環させていって、その循環をどれだけ継続させていけるかというものが今、「サーキュラーエコノミー」とも言われたりもしていますが、どうやってこの地域の中で根付かせていくのかという意味では、議論の深さとしてはかなり深い、広い方向になっていくかもしれません。この新潟市一般廃棄物処理基本計画を進めていく中で議論できるといいのかなと思いました。

そのうえで、それでも各論の話もしないといけないというところはあるかと思っています。そうしたときに、ここで「事業の課題や見直しの方向性」と書かれてはいるのですが、ただそこで問題になってくるのが、これをどう検証するのかというお話で、目標が分かりません。それが、本当に課題なのかどうかというのも、実は私たち委員は分からなくて、もしかしたら目標を当初立てていなかったという話であれば、この見直しのタイミングで次に残していく事業については、きちんと目標を定めた上で、その都度、検証していくということをやっていないと、結局何が成果だったのか、課題だったのかということが、曖昧なままになってしまうと思います。例えば、ごみ分別アプリだと、どのくらいのダウンロード数が必要で、どのくらいの人が見ておかないといけないのかとか、そのような部分は数値化するとか、数値化できない部分ももちろんあると思うので、その部分についてもきちんと話していくということが、ここでやっているといいのではないかなと思います。特に、にいがた未来ポイントは使っていないから、伸び悩んでいるから終了するとのことでしたが、当初はどれくらいを目指していたのか、それに対して何パーセントくらい達成したのかということが私たちには分からないということもあるので、その辺り今後話を進めていくうえでは、念頭に置いていただけないかなと思います。

- 鈴木循環社会推進課長:PDCAが大切とっておりますので、すべてを目標設定した上で検証できるかということもあるのですが、頭に置いて進めていきたいと思っています。
- 山賀会長:裏面の説明がまだでしたので、そちらの説明もしたうえで、またもう一度皆さまから質問や意見等をお伺いしようと思います。事務局からお願いします。
- 鈴木循環社会推進課長:裏面の7. 家庭系生ごみ減量化の推進の一つ目の「家庭系生ごみ減量化対策費」です。一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を推進するため、電動生ごみ処理機、コンポスト容器、EMボカシ容器を購入する方に、購入費の2分の1を補助しております。補助の上限額は電動生ごみ処理機が2万円、コンポスト容器が3千円です。最近では多様な機器が発売されておりまして、電動生ごみ処理機は6万円程度、高いものでは10万円を、コンポスト容器においても1万円を超え、現在の上限額では2分の1の補助にはならないことも少なくないため、上限額の検討が必要と考えております。現在、利用者アンケートを実施しておりまして、利用者ニーズを把握したうえで他都市の状況も参考にしながら、少し金額設定も含め検討していきたいと思っております。

「段ボールコンポスト」ですが、これは生ごみなどをたい肥化する段ボールコンポストの販売です。リピーターが利用する基材のみの購入は年々増加する一方、新規利用者が利用するセットの購入は減少しております。このことから、来年度の見直しとしまして、新規の段ボールコンポストの購入者増加のためにサイチョプレスやチラシの広報に限らず、新たな媒体でのPRも検討します。また、アンケート調査を行い、段ボールコンポストをどれくらい継続して使っているのか、生ごみ減量にどのくらい寄与したかなど調査しまして、この事業そのものの必要性、ニーズを検証します。

8. 古布・古着拠点回収費は、先ほど説明させていただきましたので割愛し、9.環境教育・環境学習に対

する支援の中の3番目「地球温暖化対策実行計画推進事業」です。新潟市の未来を担う小・中学生に低炭素型ライフスタイルを普及させるため、市内大学生を中心に探究型の環境教育を支援するためのモデルプログラムを作り上げ、小・中学校の持続的な取り組みを支援するものです。今年度は大学生の知識、スキル習得を主としまして、令和3年度以降はモデル校で実践しながら、段階的にプログラム開発を行いたいと考えております。マニュアル等の作成や優良事例の発信により、他校への水平展開を促進するほか、将来的には家庭や事業者、地域への展開につながることを想定しています。

続きまして、10. バイオマス利活用についてです。地球温暖化対策、地域エネルギーの創出、リサイクル推進を目的に実施しておりました、「菜の花プラン」を契機に、平成 19 年度から市の行政窓口または自治会などの拠点で家庭から廃食用油の回収を開始しました。拠点回収を行う自治会等に対しては支援金を支給しております。制度開始当初は回収油をBDF(バイオディーゼル燃料)に精製し、市の公用車等で軽油の代替燃料として利用しており、地球温暖化対策の一環として実施してきました。しかし、BDFが利用できる車両の減少や民間への利用拡大が見込めない状況から、平成 29 年度を最後にBDFとしての利用を終了しております。現在は、鶏の餌などの原料として利用するのみとなりまして、当初の目的だった地球温暖化対策に貢献していないことや、本市の本事業に対応できる事業者が1社しかおらず、リサイクルとしても今後の持続性が不透明な状況であることから、事業の継続について再検討するものです。

最後に、13. ごみ出し支援です。高齢者や障がい者など、ごみ出しが困難な世帯に対しまして、自治会・町内会等で取り組む支援活動に対する助成です。燃やすごみは1回 150 円、粗大ごみは1回 600 円で支援助成しております。課題としましては、登録団体が市内全域を網羅しておりません。登録団体、利用者、協力員とも中央区、東区、西区は多く、例えば登録団体は各区 50 から 70 団体ございますが、これと比べそれ以外の区につきましては、登録団体数 10 団体以下という状況です。西蒲区は現在4団体といった状況です。これに対する今後の方針ですが、登録団体の増加に向けまして、自治会・町内会長会議、そして民生委員・児童委員連絡会議などの機会を捉えまして、幅広く広報するほか、周知を図ってまいります。本市で実施しているごみ出し支援は、コミュニティ支援型と言われております。そのほかの方法としましては、直営もしくは委託業者による直接支援する直接支援型というものもあります。収集事業者が地域の社会貢献活動として取り組むものなど、さまざまな形態がありますので、他都市の事例なども参考にしながら、持続可能な制度のあり方を検討してまいります。

- 山賀会長:ご質問やご意見、また先ほど言えなかったことや、全般的なことについてもご質問・ご意見等あれば挙手をお願いいたします。
- 西海委員:10. バイオマス利活用というのは、今回、事業としては廃食用油ということなのですが、もっと広い意味でも使えると理解してよろしいでしょうか。油の利用というものは、これからもなかなか難しいところもあるのですが、バイオマスは、例えば、長岡技術科学大学の先生方は強力なことも行っていきますし、全体的に考えていく中では非常に大事なポイントだと思います。例えば、事業内容を見直すことも含め、これから検討していくと理解してよろしいでしょうか。
- 鈴木循環社会推進課長:リサイクルの面で鶏の餌として使っているといった状況をこのままやっていっていいのかといったところは検証対象になると思います。代替ではないですが、新たに舵を切っていくか、さらには今、新潟市の環境サイドもさまざま地球温暖化の取り組みもしておりますので、そちらのほうを伸ばしていくかというのは事務局で考えたいと思います。
- 遠藤委員:ごみ袋を製作した残りを市民還元事業ということで使って、いろいろな事業をやっていますが、

例えば「次世代に繋がる未来投資的な施策」でやるというのであれば、そこに絞った形で予算組みをしていただきたいと思います。

また、千葉市と新潟市でリサイクル率が大きく違いますが、その違いが何なのか教えてください。

- 鈴木循環社会推進課長:新潟市は家庭から出たものですが、千葉市は事業者から出た古紙も拠点回収しているようです。ここは改めてまた説明します。
- 関谷委員:私自身、大学で「サステナブルシティ論」という、循環型社会に関する授業をして痛感するのですが、学生自身がなかなか循環型社会というものに対し腑に落ちないようです。また、今の若い方の環境に対する意識というものが極めて低いというデータがあるそうです。なぜそうなのかという理由は分からないのですが、一つの考え方として、若い方は分別することが生活習慣の中に根付いていて、環境イコール分別だったり、海岸のごみ清掃だったり、ここを抑えておけばいいという考え方に終始しているのではと思います。そういう活動に参加するか、しないかということは、すなわち環境志向があるか、ないかという判断になっており、根本的な何のための循環型社会なのかというところが、どうにも腑に落ちないのだと思います。しかし、明らかにこれから必要とされているのは、国内の資源を循環させることです。いつまでも海外依存度が高ければ、海外の事情に振り回されて、最終的に国民が大変な思いをするわけです。そう考えると、現状のごみに関するさまざまな活動というものは、年配の方が非常に積極的にやられていますが、なかなか若い方がその意義を共有していません。いずれの形で、年配の方の活動の持続性というものは考えにくく、そのために環境教育というものもあると思います。先ほどの話だと、動画作成ということですが、私が授業の中で、いろいろな事例を見せて学生に語りかけても、2割くらいしか反応がないです。そうすると非常に深刻な問題だと思っており、そこに対してどういうふうに手を打っていくのかということが大事な問題だと思っており、逆に皆さまの意見を聞きながらどうやって、たすき掛けをしていくのかということも、それも議論の一つとしていただきたいと思います。
- 斎藤委員:私の住んでいる地域では、小学生の全学年で海岸清掃を行います。その前に4年生がごみの問題について勉強します。その年によって違いますが、今年は地元の漁師さんからプラスチックごみについての話や海岸のごみの話を実際に聞いて勉強し、そこから海岸清掃をし、ごみ持ち帰りどんなごみが多かったかレポートにまとめる実体験をします。これは毎年ずっと続けているのです。大変いいことだと思いましたので紹介させていただきます。
- 小松委員:私はNPO法人 Lily&Marry'S で、海岸清掃等をさせていただいています。参加者の方は私たちが呼びかけているため、応援者の方が多く、あまりお子さんが来られないなというイメージでした。もちろん大人が参加することで意識が変わり、それをお子さんに伝えるということもあると思います。ですが、小・中学校のほうからもごみのぼい捨てをしないと、プラスチックを使うと、ごみを捨てる時にすぐ石油がかかってしまうとか、小さなことでもいいので、それを習慣化していく活動というのは大事なのではないかなと思っています。今回の市民還元事業を見ると、大人向けのものが多いかなと思います。もちろん今はコロナ禍で、小さな子たちに話をすることが難しいと思うのですが、「ごみはぼい捨てをしてはいけない」、「海にごみを落としてはいけない」、「ごみはごみ箱に」のような、簡単なところから伝えていくということが大事なかなと思っています。難しく考えすぎず、小さなことから習慣化していくような活動ができれば、もう少しいいのかなと考えております。

地域の方と一緒にごみを拾ったり、私自身も海岸清掃をすることで、こんなにごみが落ちているのかと気づいたり、まちの清掃をすることで気づいたりすることもあるので、コロナ禍で難しいとは思いますが、市や町の方と一緒に活動ができることを一緒に考えていけたらいいかなと思っていました。

- 山賀会長:身近なところからというのは、大変大事なことだと思います。
- 関谷委員:まさに、そういうことも大事だと思います。私が言いたいのは、結局、ごみ処理自体、世界で見ると新しいベンチャーになり得る可能性があるということです。だから、その行為を義務として感じるのではなくて、それで食べていけるということをどう実感できるかという教育を、どのように浸透させていくかという部分を意識した話でした。
- 西條副会長:関谷委員や西海委員や石本委員がおっしゃった、大きな話をどうやって細かい中に入れていくかも考えないと、来年も同じことを言っている気がします。こちらに有識者の方もいらっしゃるので、予算をつけて、何かできないかなと思いました。

中学生などの環境教育というと、別の分野の話ですが、私はニュービジネス協議会の会員として、総合学習の時間に呼ばれ、中学校に職業講話に行くことがあります。環境系でも総合学習に、ここの清掃審議会の委員が派遣されて行くような、そういう仕組みがあってもいいと思います。いわゆる先生ではなくて、いろいろな人が来てくれるほうが、面白いし、大人ってこういうふう環境系のことも考えているということの発見になれば、ごみ拾いや海岸清掃だけではなく、子ども達の視野がさらに広がっているのではないかなと思いました。

- 山賀会長:さまざまなアイデアを出していただいて、まったくそのとおりだと思います。要するに、やっていることが私たちの目指すところに繋がっていくことが見えてくるといいのかなと思います。
- 村井委員:今ほど関谷委員からもお話がありましたように、ごみの問題というものは、やはり出てくるものをこれからどうするかということもそうなのですが、今のお話にもありましたように、出てきたものをリサイクルする中間処理の問題と、それをいかにうまく利用できるかという出口の問題等が常にあると思っています。私も自分の事業の中で、糞尿を発酵し、有機肥料としてそれを商品化して流通をするという形にしています。現実、日本で輸入している化学肥料の原料は日本の中で発生している、いわゆるバイオマスの家畜糞尿の窒素量に換算しますと、ほぼ同等になります。ということは、日本の中で出ている窒素量をわざわざ使わないで、外から輸入しているということです。なおかつ、それを日本の中で処理していますから、日本の中で窒素過多という状況が起き、結果的にごみの中で私たちは生活していかなければいけないということです。これが将来、日本が抱えている大きな問題だと思います。そこに今、プラスチックの問題や廃棄物の問題が出てきているということ、どうしていけばいいのかが問題だと思います。

確かに各論の部分は、それぞれ大きな問題を抱えています。そこを行政がどうフォローしていただいているかということが大事な部分です。昨年のことですが、黒崎中学校にお呼びいただいたときに、ここでは「食育フォーラム」という形の取り組みをされておりました。「食育フォーラム」というのは、いわゆる食品ロスも含めた食に関してのさまざまな取り組みを生徒それぞれが考えて、それを各グループにわかれて発表するというものです。その発表した中に、食育ですから、体の健康や野菜の機能性も含めて、食品ロスの問題も、その中に先生が課題として挙げることで、子どもたちがそれを考える機会になります。そこで、もったいないという精神、それからそこに食品ロスの問題を自分たちのこととして考える土壌みたいなものができてくるわけです。それを、市として各学校の中で、より食品ロスに関して考える機会を作るような、そういうバックアップをするわけです。そのような年代と、それから排出から消費するまでの全体の流れを行政がバックアップしていくという視点がこれからは重要ではないかと思います。

- 山賀会長:非常に貴重な意見を今日は皆さんから出していただきましたので、ぜひとも今後、市民還元事業の手数料の用途についての見直しにあたっては、様々な面で反映させていっていただきたいと考

えます。

- 鈴木循環社会推進課長:個別事業の話から、大きい括りの話も出たので、整理させていただきます。

4. その他

■下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)に基づく合理化事業計画について

- 山賀会長:4. その他「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)に基づく合理化事業計画について」ご説明お願いいたします。

- 南雲廃棄物対策課長:私から、[資料7](#)及び[資料8](#)によりご説明させていただきます。主に[資料7](#)でご説明いたします。1. 概要をご覧ください。廃棄物処理法では、し尿処理は市の責務であり、市はし尿汲み取り世帯が無くなるまで収集処理を行う必要がございます。下水道整備が進む中で、し尿処理は下のグラフに示すように、年々減少傾向です。し尿処理業者は事業転換や廃業を余儀なくされる事態となっております。

しかし、車両等の設備、いわゆるバキュームカーは転用が極めて困難で、事業転換が容易ではなく、結果、廃業に追い込まれる事態となり、円滑にし尿汲み取りできない世帯の発生が想定されるというような状況になっています。

そこで、し尿処理業界に対して事業転換や廃業を円滑かつ計画的に進め、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することを目的に、昭和 50 年に「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」(以下「合特法」という)が制定されております。

新潟市の生活排水の処理方針は、大きく分けて二つですが、公共下水道への接続の推進、それと合併処理浄化槽の設置の普及を進めているところです。令和元年度末、下水道の普及率は 86.5 パーセント、一方で、し尿処理事業は下水道の普及により、年々減少しておりますが、汲み取りを必要とする世帯は令和元年度末で 9,149 世帯、世帯比率では 2.69 パーセントとなっております。新潟市としては、最後の一軒まで収集処理を行う必要があります。

続いて、2. 現状をご覧ください。現在、新潟市では、先ほどの合特法に基づき、新潟市合理化事業計画を策定しておりますが、その内容と進捗について簡単にご説明いたします。新潟市では平成 28 年3月に合特法に基づく新潟市合理化事業計画を策定し、本年は計画期間の5年目となり、履行年度を迎えております。[資料8](#)が合理化事業計画そのものですが、こちらは平成 26 年度中に、この審議会へ諮問し答申をいただいた後、策定したものです。本日、中身について詳細な説明は省略しますが、中身の主なものとしては、先ほどの[資料7](#)の2. 現状に記載しております。し尿収集運搬委託料の年額制の確立、5年間定額というものです。それから、業者間の統廃合など、自主的な業界再編を促し、収集車両の減車を図ること、それから減車した業者には、行政の支援措置として代替業務を提供すること、これらを計画に盛り込み、それぞれ記載のとおり、統廃合や減車というものを実施し、市としては一定の成果があったものと認識しております。

現計画を策定する際に、協会をまとめるために発足した、一般社団法人新潟市環境整備推進機構から、今年3月 25 日に計画の継続について要望書が提出されており、現在、協議中の段階です。協議が進む中、次回この審議会において、次の計画の策定について諮問させていただく予定としております。本日は、今年度の今後の審議会に、このような諮問事項が挙がるということについて簡単にご説明をさせていただきました。

- 山賀会長: 今後に諮問されることについてということで、まず頭出しのような形でご説明いただきました。
今のご説明につきまして、ご質問等ございますか。

<質問・意見等なし>

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。